

医学薬学教育部博士後期課程(薬科学専攻)の三つのポリシー【 博士(薬科学) 】

大学院の目的（大学院学則 第2条）	研究科・教育部(専攻)の教育研究上の目的(大学院医学薬学教育部規則より抜粋)
本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。	教育部では、医学、看護学及び薬学を総合した特色ある教育と研究を礎とし、幅広い知識を基盤とする高い専門性と人間尊重の精神を基本とする豊かな創造力を培い、学術研究の進歩や社会に積極的に貢献できる総合的な判断力を有する高度医療専門職業人又は教育研究者としての人材を育成することを目的とする。 博士後期課程薬科学専攻では、領域横断的な最先端創薬に関する教育・研究と和漢医薬学及び臨床薬学に関する教育を実施し、得られた知識と技術を応用して創薬科学等をはじめとする薬学関連領域において活躍できる研究者・技術者を養成することを目的とする。

ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
【修了認定・学位授与の方針】 博士後期課程薬科学専攻では、幅広い知識を基盤とする高い専門性、総合的な判断力と、人間尊重の精神を基本とする豊かな創造力を培い、薬科学及び学際的領域の最先端研究を遂行する研究者・教育者・技術者として高度な社会的要請に応える人材を育成することを目的としている。この目的に基づいて、原則3年以上在学して必要な研究指導を受け、以下に示す「基盤的能力」、「専門的学識」、「倫理観」、「創造力」を身に付け、定められた教育課程で十分な学修成果を上げた者に博士(薬科学)の学位を授与する。	【教育課程編成方針】 博士後期課程薬科学専攻では、修了認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げる4つの能力を修得させるため、体系的な教育課程を編成する。領域横断的な創薬研究の進展や多様化に対応した教育課程を編成する。 【教育課程実施方針】 3年間の講義・演習・実験実習によるカリキュラムを実施する。演習と実験実習は、研究室等で実施する。	【入学者受入れの方針】 博士後期課程薬科学専攻では、修了認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に示す人材育成の目的に基づき、薬科学及び学際的領域で活躍する研究者・教育者・技術者を志し、最先端の創薬科学、生命科学研究を実践したいという意欲を持つ者を受け入れる。 【入学者選抜の基本方針(入試種別とその評価方法)】 一般入試、社会人特別入試、外国人留学生特別入試では、筆記試験(薬学専門科目、外国語(英語(専門))(外部英語試験を利用しない場合))、口述試験、外部英語試験及び成績証明書の成績を総合して評価する。
【学修成果の到達指標】	【学修内容、学修方法及び学修成果の評価方法】	【求める資質・能力】
基盤的能力 【学修成果】 研究遂行に必要な最先端創薬に関する幅広い学識と総合的な判断力を身に付けている。 【到達指標】 選択科目の修了要件単位を修得していること。	【学修内容】 領域横断的な最先端創薬に関する知識と技術の修得のために、特論、実習、インターンシップ等を実施する。 【学修方法】 講義及び実習形式により学修する。 【学修成果の評価方法】 試験やレポート等により成績評価基準に基づき総合的に評価する。	【求める資質・能力】 博士前期課程(修士課程)修了レベルの薬科学の専門知識及び語学力を身に付けている。 薬科学関連領域の幅広い知識を修得したいという意欲を持っている。
専門的学識 【学修成果】 薬科学及び学際的領域で自立的に活躍する研究者・教育者・技術者として必要な専門知識、技術を身に付けている。 【到達指標】 薬科学演習及び薬科学特別研究の修了要件単位を修得していること。	【学修内容】 薬科学及び学際的領域で自立的に活躍する研究者・教育者・技術者として必要な専門知識、技術を修得するために、薬科学演習及び薬科学特別研究を実施する。 【学修方法】 薬科学演習では、各分野における背景、課題及び最新の知見について紹介するとともに、それに基づく討論を行う。 薬科学特別研究では、各分野における背景に基づいて課題を設定し、その研究課題に取り組みながら、先端的分野の専門知識や技術について実践的に指導を受ける。 【学修成果の評価方法】 プレゼンテーションや質疑応答を行い、その成果を総合的に評価する。	【求める資質・能力】 高度な専門知識、技術の修得のために必要な基盤的専門知識、語学力、理解力及び論理的思考能力を身に付けている。
倫理観 【学修成果】 研究倫理や関連する法令の規範意識及び人間尊重の精神を身に付けている。 【到達指標】 指定の研究倫理教育を修了していること。剽窃検査ソフトによる学位論文のチェックで問題がないこと。	【学修内容】 研究倫理の規範意識や人間尊重の精神を養うために、研究倫理教育を実施する。 【学修方法】 研究倫理教育については、e-ラーニング形式により学修する。研究に関わる法令や各種申請の手続きについて、研究室で指導を受ける。 【学修成果の評価方法】 研究倫理教育を受講した上で、法令・研究倫理の遵守に関する学位論文評価基準により評価する。	【求める資質・能力】 一般的な倫理観、道徳観を身に付けている。
創造力 【学修成果】 薬科学関連領域における背景を理解した上で解決すべき課題を設定し、進展する自然科学諸分野の知識や技術を統合、応用した創造性の高い研究により新たな知見を見いだして課題を解決する能力を身に付けており、研究成果の学術的、社会的意義を説明、議論し、国際社会に発信できる能力を身に付けている。 【到達指標】 博士の学位論文の審査及び試験に合格していること。	【学修内容】 創造性の高い研究により薬科学関連領域の課題を解決する能力及び研究成果の意義を説明、議論できる能力の修得のために、薬科学特別研究を実施し、その成果をまとめて博士の学位論文を作成するとともに、研究業績発表会にて発表を行う。 【学修方法】 論文及び発表資料の作成法やプレゼンテーションの手法を研究室の教員から指導、添削を受け、学位論文を完成させる。 【学修成果の評価方法】 研究業績発表会のプレゼンテーションや質疑応答、学位論文評価基準に基づく学位論文の審査及び試験により総合的に評価する。	【求める資質・能力】 薬科学関連領域の研究成果を国際社会に発信し、社会に貢献したいという意欲を持っている。